

日本赤十字社 女性活躍推進にかかる行動計画

日本赤十字社では、すべての職員がその能力を十分に発揮し、輝きをもって働きつづけることができるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 : 平成28年4月1日～平成31年3月31日

2. 当社の課題

管理職に占める女性労働者の割合が職種によって差がある

- ・ 社全体では管理職に占める女性労働者の割合は 30%を超えているものの、医療施設等の看護職の管理職を除くと、その割合は 14%程度となっている。

3. 定量的目標

総合職における管理職に占める女性労働者の割合を 15%とする（社全体で 50～60 人の増）

4. 具体的な取組内容

<育児に関する理解深化>

- ✓ マネジメント層を対象に、女性の働き方や育児に関する研修を実施する
- ✓ 育児休業期間中に、上長や人事担当者とのフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションを積極的に推奨することによって、会社とのつながりを途絶えないようにするとともに、育児休業からの復帰に必要な情報提供を推進する

<制度面のさらなる充実>

- ✓ ライフイベントによってキャリア形成を途絶えさせることがないよう、育児及び介護に関する休暇・休業制度の充実とその効果的な運用を図る

<女性活躍への意識醸成>

- ✓ 社内広報誌等への女性活躍及び育児等に関する情報掲載（ロールモデル紹介、活躍する女性職員のインタビュー記事等）により職員の意識醸成を図る